

社会福祉法人春献美会なかのしまのぞみ保育園令和4年度事業計画

子ども達が初めて入る小さな社会である保育園生活において、安心・安全で心地よく過ごせる環境を構築し、一人一人の生活リズムや自我の育ち、そして長い人生を生きていくために必要な力、自ら育とうとする姿を支援できる環境を大切にしていきたいと思います。保護者の就業形態の多様性や共働きの家庭が増えていく中で、家庭や地域活動においても積極的に働きかけ、子育てしながら働く保護者を孤独にすることなく、子ども達の健やかな成長を見守っていきたいと思っています。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	常勤保育士数	園児数	備 考
たいち	0歳	2	6	
あゆみ	1歳	2	10	
わんぱく	2歳	2	11	
ののはな	3歳	1	11	
ききゅう	4歳	1	11	
たいが	5歳	1	11	
フリー保育士		2		
合 計		11	60	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 293日
25	23	26	25	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	24	23	22	26	

ウ 健康管理

子ども一人一人の発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

[2] 病気の予防と早期発見

- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児（隔月に1回）、1歳児（隔月1回）、2歳児以上（年3回）
視聴覚検査	4歳児（年1回）
歯科健診	全園児（年1回）

エ 保育方針

- ・あたたかい見守りの中で心地よく過ごせる環境を提供していく。
- ・一人一人の良さを伸ばせるように育ちを援助していく。
- ・家庭との信頼関係のもと、子育ての楽しさを共感しあう。
- ・地域・保育園・家庭が支えあって子育ての拠点とする。

オ 各組の保育目標

たいが組（5歳児）の年間目標

- ・園生活を楽しみながら、決まりの大切さに気付き、社会性を身につけ就学に繋げていく。
- ・身の回りの自然事象や社会現象に関心を持ち、豊かな感性を育む。
- ・友達と共に目的に向けて協力し合い、主体的に取り組みながら充実感や達成感を味わう。

ききゅう組（4歳児）の年間目標

- ・様々な経験をすることにより自信がつき、心の成長へと繋げていく。
- ・保育者や友達と関わりを深めながら自分の気持ちを言葉で伝え、相手の気持ちを認めて行動できるようになる。
- ・生活や遊びの決まりを守り、基本的生活習慣の確立と積極的に取り組む姿勢を励ましていく。

ののはな組（3歳児）の年間目標

- ・自分でやりたい気持ちを育みながら基本的生活習慣を身につけ、自分でできた喜びを感じる。
- ・保育者との信頼関係の中で自分の気持ちや考えを安心して表現しながら、友達の思いに気づいたり、一緒に遊ぶことを楽しむ。
- ・社会生活の中に様々なルールがあることを園での生活や遊びを通して知っていく。

わんぱく組（2歳児）の年間目標

- ・保育者を仲立ちとして、友達とぶつかり合いながら相手の気持ちに気付きはじめ、一緒に遊ぶ楽しさを味わう。
- ・家庭との連携を図りながら、一人一人のペースに合わせた保育を考慮し、安心して園生活を送れるように温かい気持ちで支えていく。
- ・子ども達のやりたいことが存分に出来る環境を構築していく。

あゆみ組（1歳児）の年間目標

- ・安心できる保育者の下で安定した生活リズムを知り、簡単な身の回りのことを自分でしようとする気持ちが芽生えていく。
- ・保育者は自我の芽生えやいろいろな甘えを受け止め情緒の安定を図り、気持ちを大切に育てていく。
- ・散歩や遊びを通して全身を動かすことを楽しめるようになる。

たいち組（0歳児）の年間目標

- ・言葉にかわる仕草や表情、泣き声など保育者が気づき、人との関わりの中で愛着を感じて保育者との信頼関係を築いていく。
- ・個々の成長に合わせ、それぞれの生活リズムを大切にしながら丁寧な保育を行う。
- ・全身運動の保障と安全な環境を構築していく。

カ 主な行事予定
別途添付

キ 食事

[1] 目標『楽しく食べる子』に育てる。

- 食育の促進
- ・薄味、和風献立に心がける。
 - ・旬の素材を使い、行事食を取り入れた献立作りを心がける。
 - ・栄養バランスを考えた給食の提供を行う。
 - ・ミニ菜園作り、クッキングなどを実施する。

毎月一予定献立表の配布をする。

給食だよりーなかのしまのぞみ保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、月1回発行する。

食を考えるー月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、おいしく、また子どもの健康維持のための食事作りを進めていきたい。また、食育を含め食全般についての研修、話し合いの場として行きたい。

展示食ー玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[2] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。

○調理人の細菌検査（毎月1回） 調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

[3] 離乳食に関して

個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食完了食後間もないで、7か月まではそのまま離乳食（完了食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、医師の意見を基に必要により除去解除できるようにしていく。

<離乳食の進め方>

- ① 食べ易い形で…子どもの状態にふさわしい形状で提供。発達に応じて手づかみ食べを十分にし、咀嚼を充分に経験できるようにする。
 - ②栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
- アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。
- ③薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

- ・非常災害時の避難訓練（毎月）
- ・引き渡し訓練の実施（年1回）
- ・警察の指導による安全教室の実施（年1回）

（2）職員の待遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	10名
調理員	3名（栄養士含む）
看護師	1名
事務員	1名
嘱託医	1名（非常勤）
非常勤、パート	3名

イ 健康管理

- ・健康診断 1年 1回
- ・細菌検査 毎月

ウ 職員会議

- ・職員全体会議毎月1回
- ・クラス会議週1回
- ・リーダー会議毎月1回
- ・幼児会議毎月1回
- ・乳児会議毎月1回
- ・給食会議毎月1回

エ 研修計画

別途添付

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・川崎市労働者福祉共済加入
- ・整体

2 施設管理

(1) 事務関係

- ア 会計事務、管理事務
- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

(2) 設備関係

- ア 固定遊具の設備点検

(3) 備品関係

- ア 備品購入予定
- 園庭、人工芝の整備

(4) 災害対策

- ア 避難訓練
- 毎月 1回

- イ 不審者対応訓練
- 年 2回

ウ 防災設備の点検委託

年 2回（うち、届出 1回）

エ 非常食糧の備蓄

○ (全児童数 + 全職員数) × 3 食 × 3 日分

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

- ・保育参加は 1 年中オーブンとし、保護者の参加を受け入れる。運動会、発表会は参加と参観に充てます。
- ・保護者の保育参観・個人面談を積極的に取り入れていきます。

※感染症などの状況により、多少の変更等が生じる場合もあります。

イ お知らせ

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・クラスだより毎月1日に発行
- ・保健だより毎月1日に発行
- ・献立表毎月1回発行

4 地域社会との連携

- ・親子が気軽に「屋根のある公園」のように集える場とする。
- ・子どもが安心してのびのび遊べる場となるよう、園庭開放や園行事にも積極的に参加できる場とする。
- ・地域住民が様々な形で自由に参加し、相互関係、交流を深め、地域の中で育つ子ども環境を醸成する。

《園庭開放》

- ・地域の子育て中の保護者を対象に平日（火・水・木）に園庭開放を行い、親子の交流、保育士との交流、園児との交流を図れるようにし、その中で育児相談なども受けることができるようとする。

《その他》

- ・保育園でボランティアを常時受け入れる体制を整える。
- ・地域を意識して町内会の一員となり、関係を築いていく。
(世代間交流)
- ・地域の小学校・中学校・高等学校と連携を持ち、ボランティア・お仕事体験・子育てボランティアの育成を積極的に受け入れる。

<情報提供収集による支援>

- ・園便り、クラス便り、また関係機関（市役所、多摩区保健福祉センター）等からの情報を掲示板に張り出し、子育て中の親子に提供する。
- ・園外（地域など）から意見も取り入れられるよう民生委員会や保健福祉センターとの連携や利用者から寄せられる情報を把握する。

<園内活動への参加>

- ・その他、隨時寄せられる育児相談（電話・来園）に対しても温かく対応し、園長、主任が親身になって対応する。
- ・園で主催する移動動物園、地域の親子と、交流を図る。
- ・園庭開放を行い、気軽に園児との交流ができるよう気持ちよく迎え入れ、指示や指導はせず楽しみ、ともに考え合えるよう関わりに配慮する。

5 その他

第三者評価の受審については、令和元年度受審済み。

次回は令和 5 年度受審予定。